

令和 8 年 3 月 31 日現在

1 施設名称

島根県西部視聴覚障害者情報センター
(開設 平成 12 年 4 月 1 日)

2 所在地

浜田市野原町 1826 番地 1 いわみーる 2 階

3 課題解決に向けた取組

『利用者増への取組』

現 状 と 課 題	令和 6 年 3 月末の管内の視聴覚障がい者数 1,931 名（視覚 651 名、聴覚 1,238 名）のうちセンターへの利用登録者数は 400 名（約 21%）にとどまっており、利用者は微増の状況で、さらなる利用者の増加につながるよう、センターの PR 方法を検討する必要がある。
課 題 解 決 に 向 け た 行 動 計 画	・ 県の広報媒体を活用し、センター業務の周知を依頼する。(継続) ・ 各市町の福祉窓口にセンターのパンフレットや利用案内（墨字・点字・録音）等を配布し、身体障害者手帳の申請時等にセンターの紹介と資料の配布を依頼する。(継続) ・ 各市町等の広報紙やホームページに、センターの紹介記事の掲載を依頼する。(継続) ・ 行政機関、公共施設、社会福祉施設、眼科・耳鼻科医等に、来訪者へのセンターの広報用チラシ配布を依頼する。(継続) ・ 公立図書館との連携を深め、見えにくさや読みにくさのある人への情報発信をより効果的に行う。(継続) ・ 様々な福祉イベントにセンターとして積極的に参加し、啓発展示、チラシ配布を実施する。(継続) ・ センターのホームページ及びフェイスブックで、新しい施設情報を速やかに発信する。(継続) ・ 関係機関等から出される意見や要望を基に、利用者ニーズを把握したサービス体制を整え、利用の増加につなげる。(変更)
評 価	・ 県の報道発表を活用して歩行訓練士増員の話題を提供したところ、新聞や県知事ブログなどで紹介され、県内だけでなく全国の視覚に関わる人々から反響が寄せられた。実際にこの記事を読んだ視覚障がい者から歩行訓練の依頼があった。 ・ 管内各市町の福祉担当窓口に対し、障がい者手帳交付時にセンターの利用案内・パンフレットを配布し、センター利用の周知を依頼し

	た。また、広報誌・ホームページへのセンター紹介や事業記事の掲載も依頼した。市町担当者は異動により交代するため、継続的な働き掛けが必要である。 ・ さまざまな機会をとらえて、管内の行政機関、社会福祉協議会、社会福祉施設等との連携を深めるよう努め、センターの利用案内・パンフレットを配布した。併せて、視聴覚の障がい困っている利用者への声掛けを依頼し、連携可能な事業等について情報交換を行った。 ・ 浜田市立中央図書館の職員研修においてセンター事業の紹介を行い、利用者へのより良い情報発信に向け、今後の連携について情報交換した。 ・ 例年参加しているイベントに加え、新たに「益田市社会福祉大会」での啓発展示や福祉機器展示等に参加し、来場者へ視聴覚障がい者への理解を深めるとともに、センター事業の周知を図った。今後も積極的にイベントに参加し、周知を進めていく。 ・ ホームページにおいて、センターのイベントや福祉学習などの活動について、終了後速やかに情報発信した。 ・ 事業推進会議での情報交換や関係団体の会合等への参加を通じて利用者ニーズを把握し、サービス体制を整えながら、利用者の増加につながるよう努めた。
--	--

『関係機関・団体との連携への取組』

現 状 と 課 題	年1回「事業推進会議」を開催し、各市町等と情報共有・意見交換を行っているが、十分な連携、取組の進展につなげていない。様々な機関に、センターの周知を図り、相互の連携をより緊密にする必要がある。センターの事業計画等の周知を図り、様々な機関との相互の連携をより緊密にしていく必要がある。対しては、各地域で活動する点訳・音訳奉仕員の養成・確保等の取組を要請しているが、実現できていない。
課 題 解 決 に 向 け た 行 動 計 画	・ 「事業推進会議」を開催し、センターの現状や課題、令和7年度事業計画、利用者の実情やニーズ等について意見交換を実施し、情報共有を図ることで連携を深め、事業の推進に向けて協力を求める。 (継続) ・ 地域生活支援事業の事例紹介等、各市町のサービス向上につながる情報発信を行う。(継続) ・ 県内の医療・教育・福祉団体との連携を図るため、しまねビジョンねっと（ロービジョンケア）に参加する。(継続)

評 価	7月1日、県障がい福祉課及び管内市町の障がい福祉担当課の参加を得て、事業推進会議を開催した。 当センターからは、6年度の事業実績及び7年度の事業計画について説明し、参加機関に協力を依頼するとともに、ICT サポートセンターに関する情報提供を行った。また、県障がい福祉課からは、国の事業及び県の取組状況について説明があり、情報共有を図った。管内市町の担当者には新任者が多かったことから、センター事業の理解促進に重点を置いた。 「島根ビジョンネットワーク」へ継続的（2か月に1回）に参加することで、県内の医療・教育・福祉関係機関との連携が強化された。これにより、新規対象者への迅速な声掛けや早期支援につながり、その後の利用促進や適切な支援提供に寄与している。 - 県眼科医会や教育機関（県立盲学校等）と連携し、「目の健康講座」における機器展示会の実施、中学校へ進学する視覚障がい児への歩行指導、小学校での指導方法に関する支援を行った。 また、盲学校卒業生への訪問・相談支援についても継続して実施している。
------------	---

『各種ボランティアの養成・確保と資質の向上への取組』

現 状 と 課 題	コロナ禍以降、点訳、音訳、デイジー編集、テキストデイジー編集の各ボランティアの養成講習会の参加者が減少しており、ボランティアの確保が課題である。また、活動に必要な技術も高度化しており、養成講習修了者にスキルアップの機会を提供し、より実践的な技術を身に付けることができるよう、育成していく必要がある。
課 題 解 決 に 向 け た 行 動 計 画	- 県の広報媒体を使って、各種ボランティア募集の周知を依頼する。（継続） - 各市町の広報紙等にボランティア募集記事の掲載を依頼する。（継続） - 地域活動等への参加者に主催団体を通じて、ボランティア募集チラシの配布を依頼する。（継続） - 点訳・音訳の養成講習修了者を対象とした、スキルアップ講習会を定期的を開催する。（継続） - スキルアップを支援するため、ボランティアグループの自主的勉強会に職員を派遣する。（継続） - 高度な技術の習得に意欲的なボランティアを、点字指導員講習会や音訳指導員養成講習会等に派遣する。（継続）

評 価	・ 県の広報枠（ラジオ）、浜田市・江津市・益田市の広報誌、益田市の「お知らせ放送」（講座開始まで繰り返し放送を依頼）を活用し、点訳・音訳ボランティア募集の周知を図った。 ・ 退職予定の県職員及び教職員に対し、退職セミナー開催時にボランティア募集のチラシを配布した。 ・ 定期的（偶数月）に点字勉強会を開催し、スキルアップを図った。 ・ 毎月、各地区の点訳・音訳ボランティアグループの自主的勉強会に職員を派遣し、点訳・音訳技術のスキルアップを支援した。 なお、点訳指導員講習会及び音訳指導員養成講習会は開催されなかった。
------------	---

『意思疎通支援者等の養成・確保への取組』

現 状 と 課 題	同行援護、代読・代筆、手話通訳、要約筆記等を担う人材の養成が進んでいない。特に手話通訳者・要約筆記者については、東部と比較しても登録者が少ない。特に手話通訳者及び要約筆記者については、東部地域と比較して養成が後れ、登録者が少ない状況にある。 視聴覚障がい者の自立生活、社会参加を促進するため、同行援護従事者、手話奉仕員や要約筆記者の養成の取組を支援する必要がある。
課 題 解 決 に 向 け た 行 動 計 画	・ 島根県社会福祉協議会等が行う同行援護従事者の養成研修に、職員を講師として派遣する。（継続） ・ 各地域で活動する点訳・音訳奉仕員の養成・確保について、各市町、ボランティア団体等と今後の対応を協議する。（継続） ・ 市町が実施する手話奉仕員養成講習に対して、人的な支援（講師派遣、相談等）を行う。（継続） ・ 県が実施する手話通訳者養成講習に対して、人的な支援（講師派遣、相談等）を行う。（継続）
評 価	・ 島根県社会福祉協議会主催の同行援護従事者養成研修に、有資格の職員を講師として6回派遣した。 ・ 講師派遣の要請があった市等へ職員を5回派遣するとともに、研修会に関する相談支援を行った。 ・ 県手話通訳者養成講座、手話通訳者スキルアップ研修会及び手話通訳者全国統一試験のための事前学習会において、有資格の職員を講師として派遣した。

『視聴覚障がい者の ICT 活用の支援への取組』

現 状 と 課 題	世の中の変化が著しく、視聴覚障がい者への ICT 機器の利用が強く求められており、生活の利便性を高めるさまざまな機器やソフトが開発され、ICT 技術の活用が重要になっており、情報へのアクセスが円滑に行えるように支援する必要がある。 また、職員やボランティアも、支援を行っていくために、ICT 機器の利活用に関する知識・技術を早急に高めていく必要がある。
課題解決に向けた 行 動 計 画	- ICT サポートセンターの初年度であり、職員の視聴覚障がい者への ICT 活用支援能力を高める。(変更) - ICT 機器の紹介や貸出、利用に係る相談に対応する。(継続) - ICT 機器の活用方法について、講習等を実施するほか、利用者訪問時等に個別に指導を行う。(継続) - 情報機器が使用できない利用者に対して、センターが、リクエストに応じて「サピエ」等から情報をダウンロードして提供したり、センターの広報誌を通して様々な情報の発信を行う(継続)。情報機器が使用できない利用者に対して、センターがリクエストに応じて「サピエ」等から情報をダウンロードして提供したり、センターの広報紙をとおして様々な情報の発信を行う。 - ネット社会での情報格差により、生活支援に差が生じないような体制を考慮する。(継続)
評 価	- さまざまなトラブルに適切に対応できるよう、職員間で機器の操作方法や利用方法を学習し、共通理解を深めることで、ICT 活用支援能力の向上に努めた。 - IT 講習会（あゆみの里、スマホ相談会）を 11 回実施した。また、利用者からの相談に応じて、スマホアプリの使用方法、パソコン操作、個別指導等を 77 回実施した。中には、ICT 機器使用中のトラブルに関する突発的な相談もあり、速やかに訪問するなど、迅速な対応に努め、利用者の IT 環境向上を図った。 - 利用者からの要望に応じ、必要な図書データ等を「サピエ図書館」からダウンロードし、利用可能な媒体にて貸出を行った。 - ネット社会において生活環境により情報格差が生じないよう、広報誌等、さまざまな媒体を活用した情報発信に努めた。 - ICT 専任職員の配置を予定していたが、募集を行ったものの応募がなく、3 月になってようやく職員を確保することができた。

『職員の専門的能力の育成への取組』

現 状 と 課 題	当センターの業務遂行のためには、専門的な資格や能力が必要である。、有資格者が少なく、業務が偏ってしまっており、利用者を待たせることなくスムーズに対応できるよう、全職員のスキルアップが必要である。
課 題 解 決 に 向 け た 行 動 計 画	・ 専門的資格や能力の取得のための研修に職員を派遣する。(継続) ・ 全国視覚障害者情報提供施設協会、中国四国点字図書館連絡協議会等が主催する研修会に職員を派遣する。(継続) ・ 視聴覚障がい者を取り巻く社会状況や社会福祉制度、日常生活用具等について理解を深めるため、所内研修を年3回実施する。(継続) ・ オンライン研修の利用により、業務の合間を縫って必要な研修への参加も可能であり、より多くの職員の研修参加を促進する。(継続) ・ 島根県の予算で、視覚障害生活訓練等指導者養成課程（基礎Ⅰ）へ職員を1名派遣し、歩行訓練士を複数体制とする。(新規)
評 価	・ 専門的資格の習得や能力向上のため、可能な限り参加できるよう配慮した。 ・ 中国四国点字図書館連絡協議会主催の研修会には、2名の職員を派遣した。 ・ 所内研修では、年度当初に当センターの課題や計画について職員間で情報共有し、共通認識をもって業務にあたった。また、視覚障がい者への関わり方の基本について研修を行い、適切な対応を再確認した。さらに、視聴覚障がい者のICTサポートの役割について研修を行い、職員自身がICT機器の利活用に関する知識・技術を高めていく必要があることを認識した。 ・ 視覚障害生活訓練等指導者養成課程（基礎Ⅰ）へ職員を1名派遣し、歩行訓練士の資格を取得させ、複数体制とした。

『機器情報の提供』

現 状 と 課 題	補装具・日常生活用具等の技術開発は目覚しく、利用者から寄せられる情報機器やソフトの使用に関する相談、問い合わせが多様化・高度化しているため、利用者のニーズに適切な支援を行うためには、常に最新の情報を収集し、精通しておく必要がある。 また、カタログだけでなく、利用者が実際に機器を試用し、その利便性を確認の上で購入することが大切であるため、最新の機器の整備に努める必要があるが、輸入物品が多く、値上がりしており購入も難しい。
-----------	---

課題解決に向けた 行動計画	- 障がい者向け新聞・雑誌、インターネット、メーカー等から最新の機器やソフトの情報を収集し、利用者に提供する。(継続) - 機器展示相談会を開催し、展示用補装具や日常生活用具、メーカー出展の最新機器等を来場者へ紹介し、試用してもらう。(継続) - 引き続き事務局と連携しながら、島根県への予算要求を行い、展示・貸出用補装具や日常生活用具、視聴覚用機器等の更新に努める。(変更)
評価	- 新聞・雑誌、インターネット、メーカー等から最新の機器やソフトの情報を収集し、広報紙「かわらばん」で最新の機器や便利グッズについて情報提供を行った。 - イベントや障がい者団体の会議等において、機器展示相談会を開催した。視覚障がい者向けの新しいアプリを利用者に紹介したり、操作体験を行った。 - 事業推進会議において、市町職員向けに最新機器のデモンストレーションを行い情報提供を行った。 - 展示用機器として、レルクリア、拡大読書器、iPad等を購入し、利用者に紹介した。商品を実際に試用できることから、利用者に好評であった。機器の新規購入のための試用だけでなく、利用者の機器不具合時の一時貸出しも含め、年間43件の機器貸出しを行った。

『地域活動の実施』

現状と課題	地域の学校や団体から依頼を受けて、福祉学習を実施したり、浜田市健康福祉フェスティバル、その他福祉イベントに参加し、来場者に点字体験、手話体験の機会を提供したり、事業者からの依頼があれば、視聴覚障がい者への対応研修を実施しているが、今後も視聴覚障がい者にとって暮らしやすい共生社会の実現に少しでも貢献できるよう、積極的に地域活動を行っていく必要がある。事業者を対象として、平成26年度からは「窓口での聞こえにくい・聞こえない人とのコミュニケーション講座」を、平成27年度からは「視覚障がい者対応研修」を実施している。
課題解決に向けた 行動計画	- 児童生徒や住民の視聴覚障がいへの理解を促進するため、学校や地域の団体等での福祉学習を積極的に引き受け、それぞれの地域との連携を深めることで、その地域で生活している視聴覚障がい者への支援に繋げる。(継続) - 官公庁や公共施設等へ出向き、窓口職員を対象とした「窓口での聞こえにくい・聞こえない人とのコミュニケーション講座」を実施する。(継続)

	・ 視覚障がい者の来訪がある職場に出向き、「視覚障がい者対応研修」を実施する。(継続)
評 価	・ 管内の小中学校や地域活動の研修の場等で、合計 15 回（参加者 345 名）の福祉体験学習を実施した。視聴覚障がいへの理解を深めていただけるよう、主催者の要望を確認しつつ、対象者に合わせて研修内容・方法等を検討し、より効果的な研修となるよう工夫しながら実施した。 ・ 「窓口での聞こえにくい・聞こえない人とのコミュニケーション講座」を島根県芸術文化センター（グラントワ）で実施した。 ・ 県、市、学校、関係団体等の福祉イベントに積極的に関わり、啓発展示や福祉機器展示等を行い、視聴覚障がい者への理解を深め、社会参加につながるよう活動した。